

「地域みらい留学」を起点とした**多様な越境機会** の創出へ

第2世代交付金申請事業に関する説明会

一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム



越えて、行こう。
地域みらい留学

EKKYOU.NET
越境ねっと
地域の未来を共創する

地域みらい留学は、都市部の中学生が地方の高校で学ぶことで、**地域に新たな人の流れやつながりを生み出す取り組みです**。少子化に伴う生徒数の減少への対策としてだけでなく、地域みらい留学をきっかけに**地域に多様性をもたらし、地元生徒もより豊かに成長する**ことを目指しています。

その結果として、**地域の将来を担う人材や関係人口の創出**へつなげていきたい、そんな想いを込めて取り組んでいます。

説明会の流れ

- **第2世代交付金の概要説明**
- **本事業「多様な越境機会～」の概要及び対象経費**
- **申請スケジュール**
- **よくある質問へのご紹介**
- **質疑応答**

地方の公立高校に全国から生徒を募集し、 若者から選ばれるまちづくりと 人口減少対策・担い手育成の取り組み

〈概要〉

- 2025年4月時点では、**全国175校/市町村** が地域みらい留学生を受入
- 2025年度の地域みらい留学生数見込みは**1000名程度**（概算）
- **約7,000名が集う合同説明会** を通じて、都市部の中学生と地方の高校をマッチング

外からの留学生が、地元の生徒や学校にもたらす変化

石川県立能登高校・屋敷秀樹校長

『地元の生徒がどんどん減っていくので、他から入ってくることによって新しい風も吹き込まれるのが大きなポイントだと思ってる』『生まれも育ちも価値観の違う生徒が入ってくる中で地元の生徒にものすごくいい影響を与えることは分かっていたので、多様性のある生徒を集めようと始めました』



引用:北陸放送「神奈川から能登へ“留学”も 生き残りをかけ石川県内の公立高校で増える「全国募集校」(2024.12.03)」

宮城県立南三陸高校・難波智昭校長

『難波先生は、「地元の子が当たり前に感じていることも、外から来た子にとってはそうじゃない。『どうせ田舎だし』『どうせ自分の立ち位置はこうだし』と凝り固まっていた価値観が、良い意味で壊される。それによって自信や可能性が生まれる、たくさんの化学反応が起こっていると感じます」と話す。』



引用:TURNS「宮城県南三陸高等学校「kizuna留学生」たちが第2の故郷、南三陸町の未来をつなぐ PART2(2024.07.18)

交付金制度を活用し、地方への新たなひとの流れづくりへ

主な費用	
「地域みらい留学」参画費(負担金)	★
旅費交通費(東京、大阪等の合同説明会)	★
住まいの整備・運営(既存施設の改修等の整備 ・運営費、寮舎監の人事費)	★
広告宣伝費(WEBサイト・学校案内パンフレット・ 動画等)	
業務委託費(1泊2日「おためし地域留学」のプロ グラム運営費)	
人件費・業務委託費(生徒募集業務を担うスタッ フ人件費や団体への委託費)	

単独で予算確保が難しい場合に、
2分の1が国負担となる交付金を活用
することで、自治体負担を抑えることが可能。

これまでに多くの自治体が、
交付金(※)を起点に、新たな取り組みへ参画をしています。

※旧地方創生推進交付金、デジタル田園都市
国家構想交付金等

※申請経費についてのご相談は事務局がサポート致します。

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

令和7年4月

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

第2世代交付金の概要

- ▶ 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

第2世代交付金における制度の概要①-2

経費の計上区分について

- ソフト事業、ハード事業（拠点整備事業及びインフラ整備事業）の実施計画の申請様式を一本化することについて、
経費の計上区分を以下のとおりとする。

地方創生推進タイプ

- 事業推進主体組成経費事業構想・計画立案経費
- 外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費
- 試作・実証経費
- 広報・PR経費、プロモーション経費
- 市場調査経費
- 既存施設改修等の事業拠点整備経費
- 事業設備・備品経費

地方創生拠点整備タイプ

- 建築物の新築、増築、模様替え、改築
- 建築物と不可分となっている機能を有する設備
※ 建築物の整備費を超えない範囲で計上可能
- 設備整備、用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体等
※ 1 効果促進事業（ハード事業）として、交付対象事業費の2割以内
(デジタルを含む場合は3割以内)の範囲で計上可能
※ 2 地方創生への高い効果が期待できる設備整備・用地造成については、
各年度において1団体1事業に限り、経費の割合を問わず計上可能
- 整備対象施設に関連するソフト事業
- 地方債の対象とならない備品経費
※ 効果促進事業（ソフト事業）として、効果促進事業（ハード事業）と合わせて、交
付対象事業費の2割以内(デジタルを含む場合は3割以内)の範囲で計上可能

地方創生整備推進交付金

- 道・汚水処理施設・港の整備事業

第2世代交付金

【ソフト事業】

- 事業推進主体組成経費事業構想・計画立案経費 等
 - 外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費 等
 - 試作・実証経費 等
 - 広報・PR経費、プロモーション経費 等
 - 市場調査経費 等
 - ソフト事業に関連する施設整備、事業設備・備品経費 等
- ※ 事業期間中のソフト事業経費の5割以内で計上可能

【拠点整備事業】

- 建築物の新築、増築、模様替え、改築
- 建築物と不可分となっている機能を有する設備
- 設備整備・備品、用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体等
※ 地方債の対象とならない備品については、事業期間中の拠点整備事業経費の2割以
内で計上可能
- 整備対象施設に関連するソフト事業

【インフラ整備事業】

- 従来の地方創生整備推進交付金の対象に限らず、幅広いインフラ整
備を対象とする。



新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金 ソフト事業 広域連携)

事業名

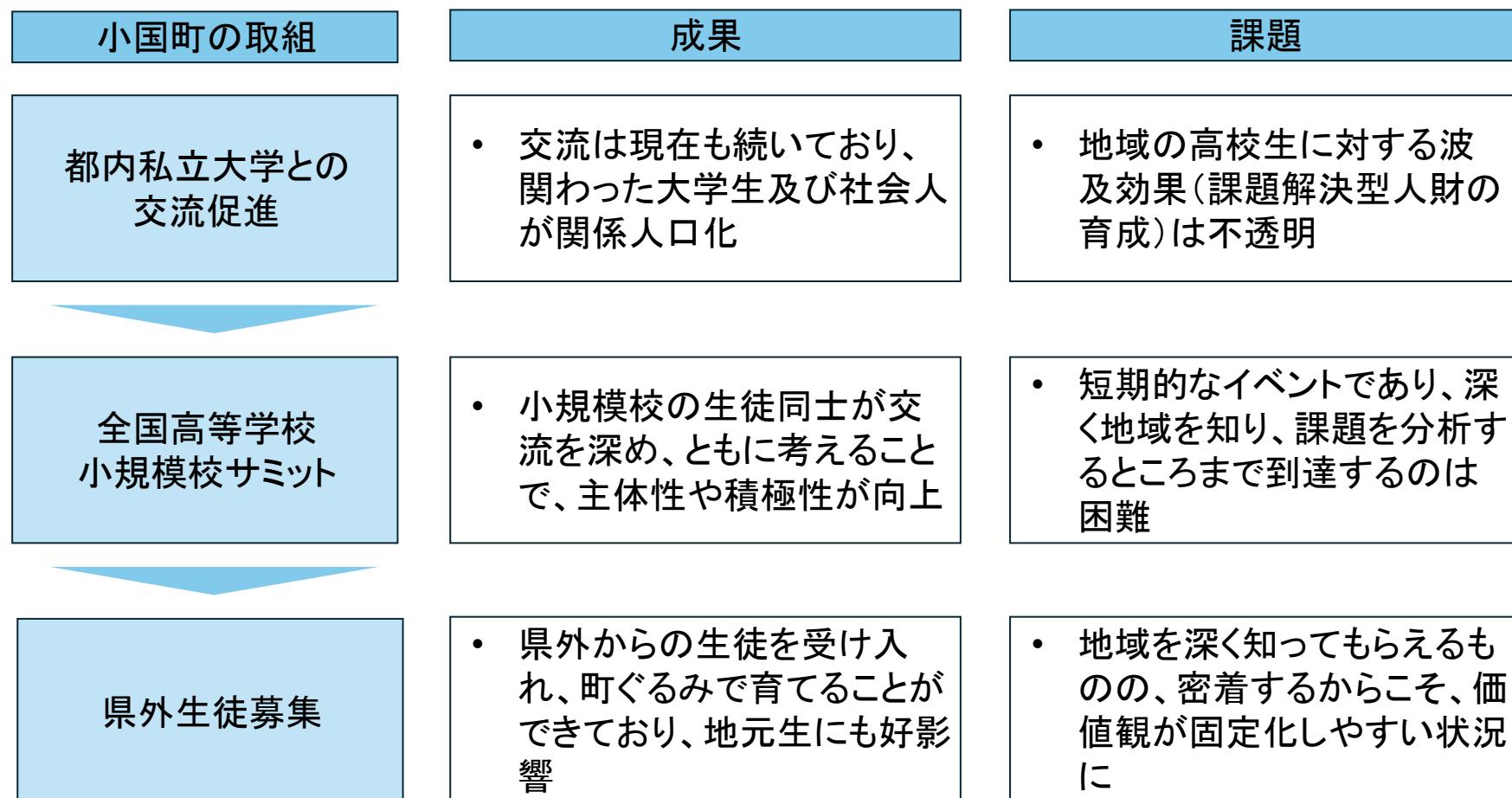
多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業
幹事自治体：山形県小国町

全国の小規模市町村が連携し、多様な越境機会を創出

生徒たちは多角的な視野を養い、地域の未来を支える関係人口へ

背景:山形県小国町における課題認識

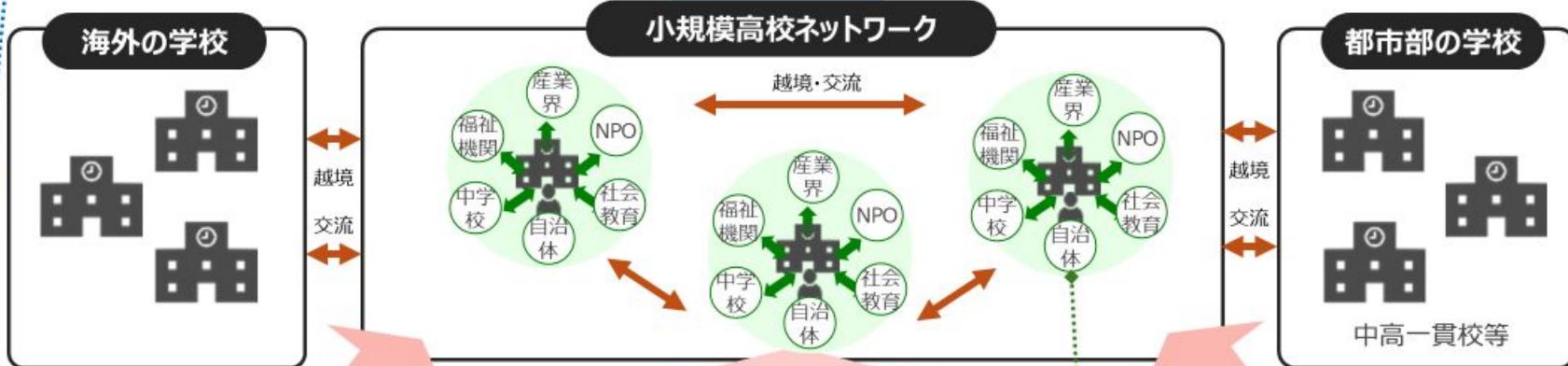
- 全国小規模高校サミットをはじめ3年及び単年留学、学校横断型オンライン教育など先駆的な取り組みを進めてきた山形県小国町
- これまでの取り組みから、地域課題解決型人財の育成には、子どもたちが「地域のことをより深く知る」にとどまらず、**地域で学びながらも固定観念に縛られることなく、多様な考え方や価値観に触れることのできる環境(多様な越境機会)**を構築することが肝要



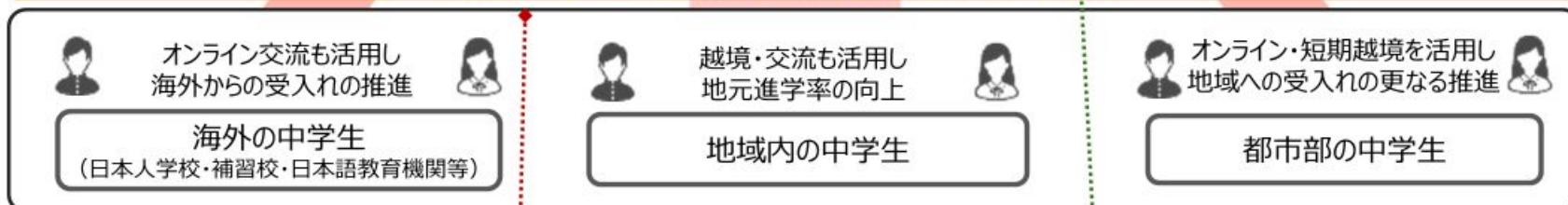
多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財の育成事業の全体像

地域課題解決に取り組む次世代の人財の育成・確保

デジタルを活用した地域横断の交流・授業・放課後活動等の機会提供



より自由な越境機会の提供による新たな人の流れづくり



本事業のテーマ

① デジタル活用による地域・学校の壁を越えた課題解決型人材の育成

② 新たな人の流れづくりを通じた多層的な関係人口の創出

③ 自走化に向けた成果の見える化及び社会資源獲得

ネットワーク参画市町村数:44自治体42校

地方区分	数	令和7年度第1回申請採択市町村名
北海道	13	北海道夕張市、北海道上ノ国町、北海道奥尻町、北海道ニセコ町、北海道音威子府村、北海道幌加内町、北海道苦前町、北海道湧別町、北海道大空町、北海道むかわ町、北海道上士幌町、北海道鹿追町、北海道標津町
東北	9	岩手県花巻市、岩手県西和賀町、岩手県大槌町、岩手県岩泉町、山形県金山町、山形県遊佐町、山形県小国町、福島県只見町、福島県金山町
関東	—	—
中部	7	新潟県胎内市、新潟県阿賀町、石川県能登町、福井県坂井市、長野県白馬山麓事務組合、静岡県伊豆市、静岡県川根本町
近畿	2	京都府京丹波町、奈良県五條市
中国	7	島根県奥出雲町、島根県川本町、島根県海土町、岡山県真庭市、岡山県和気町、広島県北広島町、広島県大崎上島町
四国	3	愛媛県砥部町、高知県土佐町、高知県本山村
九州・沖縄	3	鹿児島県錦江町、鹿児島県南大隅町、沖縄県久米島町



事業概要【多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業】

申請者	山形県小国町ほか43自治体※						初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度						期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	3,789,420千円 (1,300,380千円)
経費の類型	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業		事業分野	地方への人の流れ分野
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 全国の小規模市町村が広域に連携することで、地域・学校の壁を越えた学びの機会と人の流れを創出し、地域課題解決型の人財を育成する さまざまな地域との交流を通じて、生徒達が「複眼的かつ客観的な視点で、地域課題を分析・解決できる力」を養うことで、地域に愛着をもった関係人口となり、将来にわたって各地域の持続可能性向上に貢献する 							
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7 年度事業費	<p>【事業概要】全国の市町村とともに「小規模市町村ネットワーク」を形成し、以下の3つのテーマに沿った取組を行っていく。</p> <p>【ソフト事業経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①デジタル活用による、地域・学校の壁を越えた課題解決型人材の育成 ・オンライン課外活動等の実施(委託費等) 26,664千円 ・人材育成サポートスタッフの配置・育成(人件費等) 89,449千円 ②新たな人の流れづくりを通じた多層的な関係人口の創出 ・海外も含む多様な生徒募集の実施(実施経費等) 92,941千円 ・多様な留学生の受け入れ体制整備(委託費等) 507,351千円 ・多様な留学生の受け入れ施設の整備・改修(改修費等) 296,431千円 ※交付対象事業における施設整備・事業設備・備品経費の対象 ③自走化に向けた成果の見える化、及び社会資源獲得 ・社会資源獲得プロジェクトに係る費用(委託費等) 40,436千円 				<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 市町村ネットワーク 44市町村による共助・共創 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 単独では対応困難な事業を協働で推進 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2e0; width: 30%;"> デジタル活用による人材育成 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #ffccbc; width: 30%;"> 新たな人の流れづくり </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #c8e6c9; width: 30%;"> 見える化、資源獲得 </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> 持続可能なかたちでの課題解決型人材の育成 </div> <div style="background-color: #ffccbc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・地域に愛着を持つ関係人口の増加 ・各地域の持続可能性向上 </div>			
地域の多様な 主体の参画	<p>参画市町村(官)、各地域の高校(学)に加えて、地域教育、人材、旅行、国際などの分野に専門性を持つ民間・公益団体(産・金)が参画し、小規模市町村ネットワークと連携する。これにより、越境プログラム、海外との連携、持続可能な運営に向けた支援など、多角的な取組を推進する。さらに各地域においても、商工会等の経済団体、地域金融機関、大学・研究機関など、多様な関係者が連携し、地域資源を活かした交流機会や大学・研究機関の専門的な知見等を反映し、取組の改善にも取り組む。</p>				<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> KPI </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%;"> ①外部から地域に越境し居住する中高生の数(+237人) ②越境プログラムに参加した中高生の数(+154人) ③オンラインプログラムに参加した中高生の数(+485人) ④課題解決型人材の育成に係る指標(+12.0ポイント) </div> </div>			

※山形県小国町、北海道夕張市、北海道上ノ国町、北海道奥尻町、北海道二セコ町、北海道音威子府村、北海道幌加内町、北海道苦前町、北海道湧別町、北海道大空町、北海道むかわ町、北海道上士幌町、北海道鹿追町、北海道標津町、岩手県花巻市、岩手県西和賀町、岩手県大槌町、岩手県岩泉町、山形県金山町、山形県遊佐町、福島県只見町、福島県金山町、新潟県胎内市、新潟県阿賀町、石川県能登町、福井県坂井市、長野県白馬山麓事務組合、静岡県伊豆市、静岡県川根本町、京都府京丹波町、奈良県五條市、島根県奥出雲町、島根県川本町、島根県海士町、岡山県真庭市、岡山県和気町、広島県北広島町、広島県大崎上島町、愛媛県砥部町、高知県土佐町、高知県本山町、鹿児島県錦江町、鹿児島県南大隅町、沖縄県久米島町の広域連携事業

※参考 事業概要(概略) 【多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業】

制度	新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)
事業名称	多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業
申請自治体	<u>全国の離島・中山間地域等の小規模市町村等</u>
幹事自治体	山形県小国町 ※事務局(一財)地域・教育魅力化プラットフォーム
申請期間 及び事業費	令和7年度～令和9年度 総事業費 3,789,420千円(令和7年度1,300,380千円)
主な対象者	地域及び都市部・海外の「 <u>中学生・高校生</u> 」
主な目的	地方創生を推進できる将来世代の育成のための持続可能な基盤の形成
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル活用による地域・学校の壁を越えた課題解決型人材の育成 ②新たな人の流れづくりを通じた多層的な関係人口の創出 ③自走化に向けた成果の見える化、及び社会資源の獲得

各テーマに紐づく取組例と KPI(3か年合計)

① デジタル活用による地域・学校の壁を越えた課題解決型人材の育成

【対象となる取組例】

- 都市部や海外、他地域の中高生とのオンライン交流・オンラインフェスの実施
- 主体性や協働性等の向上を目的としたオンライン課外活動・課外学習の実施
- 地域・学校の壁を越えて学びあうことができる通信制授業の実施 等

【KPI】

オンラインプログラムへの参加生徒数(+485人)



② 新たな人の流れづくりを通じた多層的な関係人口の創出

【対象となる取組例】

- 中高生を対象とした短期越境プログラムの実施
- 在外教育施設の生徒や外国人生徒等も対象とした越境機会の創出
- より多様な生徒も地域・学校に受け入れられるための体制の整備・生活支援 等

【KPI】

・外部から地域に越境し移住する中高生の数(+237人)

・多様な越境プログラムの参加生徒数(+154人)

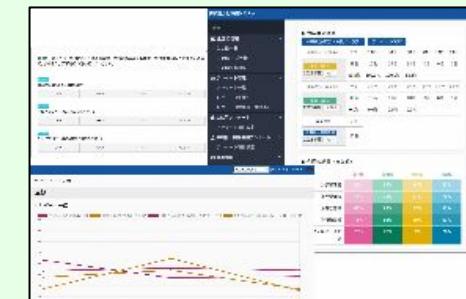
③ 自走化に向けた成果の見える化及び社会資源獲得

【対象となる取組例】

- 事業成果の見える化、及び総合的なデータの分析・利活用
- 社会資源の獲得に努めるスタッフ(リソースマネージャー)の配置・育成
- 社会資源(人材・モノ・資金)の獲得に向けたPJの実施、広報・PR 等

【KPI】

・「高校魅力化評価システム」による生徒の社会性等の伸び(+12%)



本事業で申請している経費項目について

1

デジタル活用による地域・学校の壁を越えた課題解決型人材の育成

オンライン課外活動や、生徒の交流イベントのプログラム運営費等

- 1) オンラインを活用した課外活動・課外学習に関する **講師謝金、業務委託費**
- 2) デジタル活用を通じた活動に関するスタッフの配置・育成に関する **人件費・業務委託費**
- 3) 参画市町村の共創によるプログラムの企画・運営等の推進事務局運営費 (※)

2

新たな人の流れづくりを通じた多層的な関係人口の創出

中高生を対象とした短期越境機会の創出等

- 1) 参加者募集のための WEBページ、PR動画の作成等の **広報宣伝費**
- 2) 中高生向けの短期越境プログラムの実施に関する **業務委託料**
- 3) 多様な留学生の受け入れ **サポートスタッフの人件費及び活動・研修費**
- 4) 多様な生徒を受け入れるための **施設の整備・改修等に係る費用**
- 5) 参画市町村の共創による推進事務局運営費 (※)

3

自走化に向けた成果の見える化、及び社会資源の獲得

- 1) 社会資源を継続的に獲得・活用するための **人材の採用・配置・育成**
- 2) 「高校魅力化評価システム」を活用した事業成果の可視化及びデータ分析等の推進事務局運営費 (※)

地域外の中学生向けの 1泊2泊の越境プログラム 「おためし地域留学」

実施した地域で 地域みらい留学生の出願率が大幅に増加！

- 弊財団が企画から運営までを一括で実施するパッケージ型で、自治体の負担減
 - 内容はフィールドワーク、地域交流、高校訪問、生徒との交流など



鹿追高校
(北海道鹿追町)
[2023年度実績]

(R6出願数) 7名 ……> (R7出願数) 19名
 ※推薦の受取者数

平取高校
(北海道平取町)
【2024年度実施】

(R6出願数) 3名 ……> (R7出願数) 8名
 ※推薦の受取者数

標津高校
(北海道標津町)
【2024年度実施】

※道外生徒募集はR7年度
入試よりスタート

20240808 道央 (苫小牧・日高)

【平取】町内唯一の高校、平取高の入学者減少に歯止めをかけようど、町は全国の中学生を対象に、マチの魅力を知ってもらおう「おたまし地域留学」を実施すると明かした。2泊3日滞在して、アーバン文化や農業を体験してもらう。7日の臨時町議会で、業務委託費19 納税の寄付金を充てる。

0万円を盛り込んだ本年度一般会計補正予算案が可決された。

おたまし地域留学は10月12～14日の3日間で、参加者は10人程度を見込む。5～7月にクラウドファンディングで資金を募り、90万円を集めた。

算は、2022年の大雨による災害復旧費1億6,800万円など計2億3,100万円を追加し、総額は69億6,200万円。臨時町議会はこのほか、本年度の簡易水道事業会計補正予算案を可決し、閉会した。

平取町が「おためし留学」

道内では、これまでに

多様な生徒を受け入れるための 体制整備・生活支援

(在外教育施設、海外も含む多様な留学生の受け入れ)

数千万円

- 地域に受け入れた多様な生徒の住まいを維持するための業務の委託費用
(越境留学をする中高生への助言、食事の調理、提供)※食事代等は生徒の個人負担
- サポートスタッフの人物費及び活動費(車両リース料やその他の燃料費、研修費等)
- 多様な生徒を受け入れるための寮の食事調理に係る謝礼(寮長、調理員、宿直員等)
- 多様な生徒を受け入れるための施設の整備・改修等に係る費用(老朽化による屋根の修繕費用、共有スペースの整備または改修等)

※注意点として、個人給付にあたるものは対象外です。



(写真はイメージ)

3か年で段階的な取り組みを想定

本事業では、交付金の活用にあたり、KPI(成果指標)の設定が必須となっています。ですが、すべての取り組みを初年度から実施する必要はありません。
地域の状況に応じて、3か年で段階的に取り組んでいただく形で大丈夫です。

地域独自のプログラムや
体制づくりへ

1年目は事務局が運営する既存
のオンラインプログラムの参加も
可能



新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業

推進事務局運営費について

ネットワーク推進事務局の業務内容

- 本事業に参画する場合、ネットワーク推進事務局運営費として、159.5万円(税抜145万円)を
ご負担頂く(実質79.75万円)
- 令和7年度第2回募集の申請に関しては、原則同金額を想定していますが、事務局までご相談ください。

主な事務局業務内容

申請書類等の とりまとめ

- 40～50自治体の毎年度の申請及び変更申請に関する書類の内容確認・とりまとめ(幹事自治体と連携して実施)

研究・開発、実証

- 「テーマ① デジタル活用」及び「テーマ② 多様な越境機会創出」に関する研究・開発、及び各テーマに沿ったプログラムの企画・運営
※基本オンラインですが、一部対面の場合の生徒の旅費等は個人負担を想定

評価システムの活用、 結果分析

- 「テーマ③ 自走化」に向けて必要となるデータの収集・整理、及び総合的な分析
※「高校魅力化評価システム」利用料は含みます。
- 審査基準でもあるPDCA推進に向けた事業評価及び改善点の公表

広報・PR、 外部連携の促進

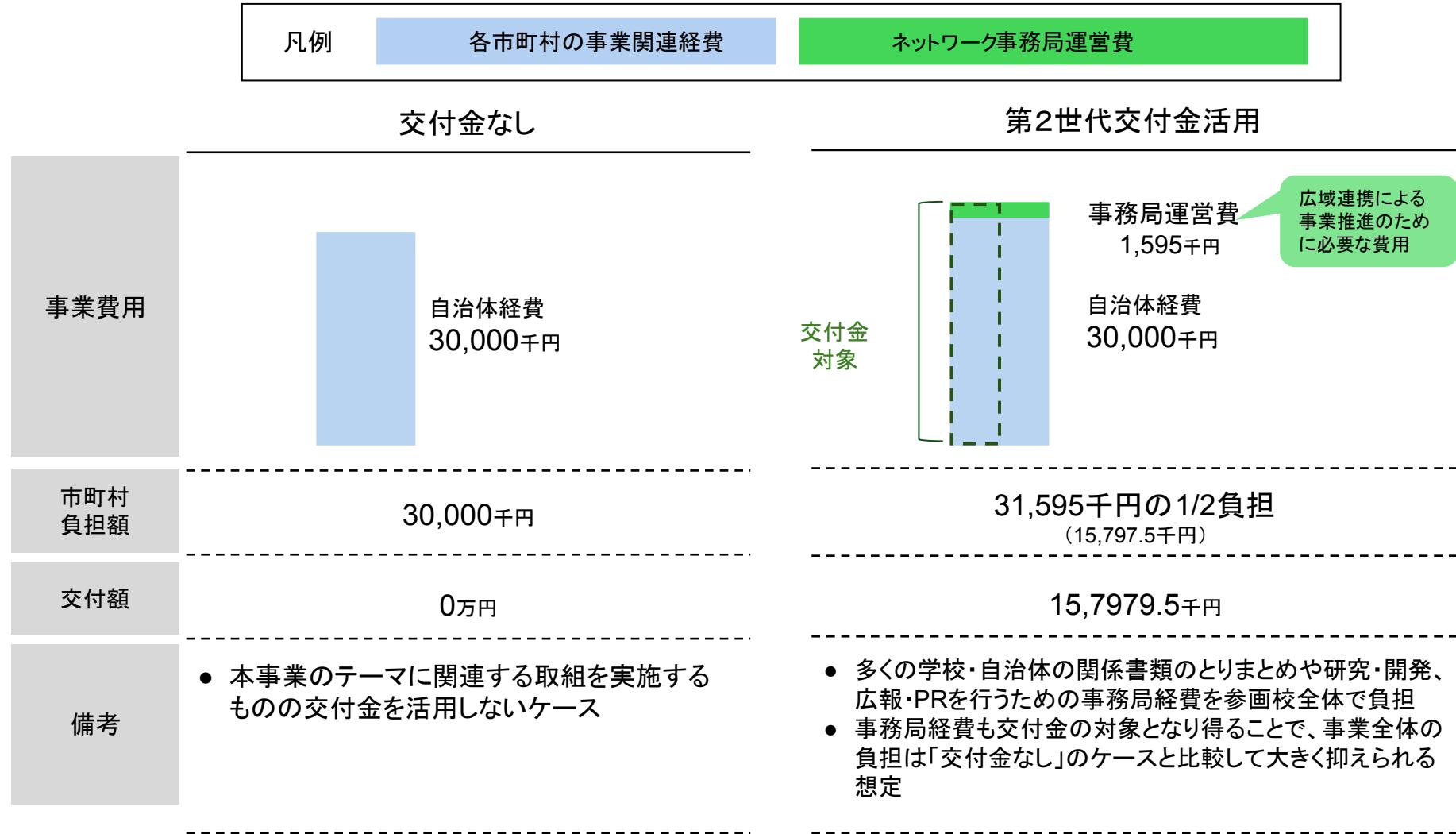
- 各地域における取組の効果の向上や、自走化に向けた資源獲得等を支援するための対外発信等
- <https://ekkyonet-mirai.jp/>(WEBサイト)

参画校コミュニケーション

- 参画自治体及び学校間のコミュニケーションを促進するため、情報交換会等のイベントを定期的に企画・開催

推進事務局運営費の負担に関するシミュレーション

- 本事業のテーマに関連する取組の経費を30,000千円とおいた場合、交付金を活用することで、(一定の推進事務局運営費の負担は発生するものの)実質的に割以下まで圧縮することが可能



ネットワーク推進事務局の業務内容(再掲)

- 本事業に参画する場合、ネットワーク推進事務局運営費として、159.5万円(税抜145万円)を
ご負担頂く(実質79.75万円)
- 令和7年度第2回募集の申請に関しては、原則同金額を想定していますが、事務局までご相談ください。

主な事務局業務内容

申請書類等の とりまとめ

- 40～50自治体の毎年度の申請及び変更申請に関する書類の内容確認・とりまとめ(幹事自治体と連携して実施)

研究・開発、実証

- 「テーマ① デジタル活用」及び「テーマ② 多様な越境機会創出」に関する研究
・開発、及び各テーマに沿ったプログラムの企画・運営
※基本オンラインですが、一部対面の場合の生徒の旅費等は個人負担を想定

評価システムの活用、 結果分析

- 「テーマ③ 自走化」に向けて必要となるデータの収集・整理、及び総合的な分析
※「高校魅力化評価システム」利用料は含みます。
・審査基準でもあるPDCA推進に向けた事業評価及び改善点の公表

広報・PR、 外部連携の促進

- 各地域における取組の効果の向上や、自走化に向けた資源獲得等を支援するための対外発信等
・<https://ekkyonet-mirai.jp/>(WEBサイト)

参画校コミュニケーション

- 参画自治体及び学校間のコミュニケーションを促進するため、情報交換会等のイベントを定期的に企画・開催

推進事務局の提供プログラム(オンライン越境)

地域みらいキャリア

高校生がキャリアや進路について考え、先輩社会人や大学生に相談できる3ヶ月から半年のプログラム。(受講料無料)

高1:みらい探究コース

社会人へのインタビューでキャリアを探究

高2:大学探究コース

7月～8月(1泊2日)の全国5ヵ所の大学訪問と
オンライン講座(交通費は個人負担)

No	大学名	テーマ
1	国立大学法人 島根大学	教育魅力化の探究「これからより良い教育を考える」
2	立命館アジア 太平洋大学	世界の国・地域から見た「グローバル社会で人と共に生きること」
3	広島県公立 大学法人歴啓大学	歴啓大学と考える「ソーシャルシステムデザイン」
4	慶應義塾大学	「未来からの留学生」が考える新たな"学問"とは?
5	国立大学法人 北海道大学	北の大地、多様性溢れる研究・仲間と育む起業家精神

高3:総合型選抜ゼミ

6～7月末にかけて、総合型選抜の選考書類を完成!(オンライン)



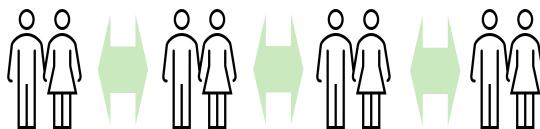
ZOZO×地域探究プログラム

日本最大級のオンライン・ファッショ n サイ
トを運営する株式会社 ZOZO

- ・全3回+発表会のオンラインの探究プログラム
- ・zozoと連携して、ネットワーク参画校の生徒たちが「ファッションを通じて地域の魅力や文化を学びあえる機会」を創出

小規模市町村ネットワーク

地域ファッション探究チーム



希望者が参加



ネットワーク参画校

- ZOZO社員が専門的な知識を基に、生徒たちの学びと成果物の作成をサポート
- 最終的には、各地域の代表による成果物の発表会も実施想定

事務局

株式会社 ZOZO



ZOZO

20歳未満の次世代と「つながり」を持ち地域の活性化に貢献する

目標: 2030年までに 100万人

地域みらい留学に共感する ZOZO等、企業と連携したプログラムを企画・開発を進めてまいります。

海外日本人学校からの地域みらい留学生の受入れに向けた準備を始動！

- 海外で日本語を学ぶ外国人の受入れへ(2026年度受入れに向けた準備に着手)
- ペル一日系人学校との日本への留学プロジェクトに関する包括連携協定を締結
- 海外からの留学受入ガイドラインの作成等を実施



公益財団法人
海外子女教育振興財団
Japan Overseas Educational Services

今後の取り組みは隨時お知らせします！

- 交付金の事業申請にあたって、事業成果の見える化のための仕組み構築、及び総合的なデータの分析・利活用、対外発信等は必須となっています。
- 「高校魅力化評価システム」を活用したデータ分析結果の還元及び、国等に向けた分析結果の公表を実施予定。

「高校魅力化評価システム」の項目から本事業の主要KPIを6項目設定

	アンケート項目 「Q.あなたに対して、どの程度あてはまりますか？」	各校の 生徒指標	全国平均
自己認識指標	うまくいか分からないことにも意欲的に取り組む	—	77.1
	地域をよりよくするため、地域における問題に関わりたい	—	59.1
教育環境指標	地域の人や課題など、興味をもったことに対してすぐに橋渡しをしてくれる大人がいる	—	79.1
	立場や役割を越えて、協働する機会がある	—	78.0
	地域の人や課題などじかに触れる機会がある	—	58.7
	自分の暮らす地域を、外からの視点で考える機会がある	—	56.9

KPI指標「高校魅力化評価システム」による生徒の社会性や協働性等の伸び(+12ポイント)

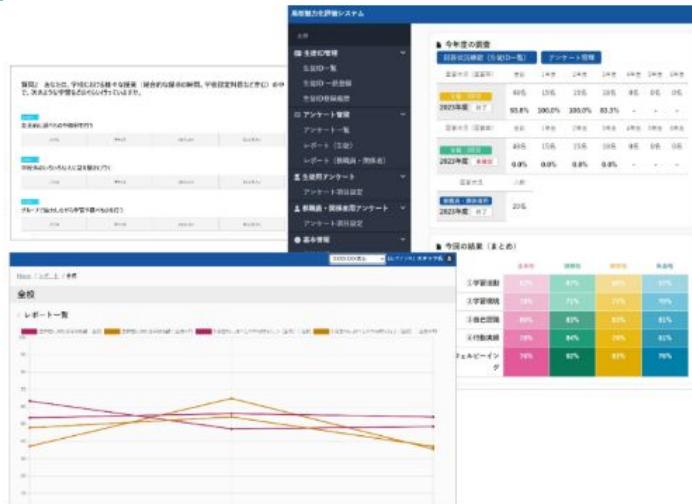
2018年の開発以降、47都道府県346校、約12万人の高校生が回答

高校魅力化評価システム

「高校魅力化評価システム」は、学校や地域における学習環境と、生徒の資質・能力の成長・ウェルビーイングを可視化し、教育の質の向上や地域との協働に活用できる診断ツールです。

高校の教育改善から行政施策まで
多様な場面で活用可能

管理画面



・学年別、全国平均値との比較が可

MUFG

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



地域・教育魅力化
プラットフォーム
Platforms for Sustainable Education and Community

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と(一財)地域・教育魅力化プラットフォームにて共同開発

主な活用シーン

1

教育の質向上とエビデンスの確保

教育活動や学校独自の取り組みを定量評価し、PDCAを推進

2

学校の特色や強みの発信

学校の特色をデータで示し、広報や保護者説明に活用

3

政策立案や組織運営への活用

行政内の予算協議やプロジェクトの成果検証

アンケート調査

WEB上のアンケート(40分程度)

- ✓ 高校生向け
- ✓ 教員及び関係者向けアンケート

実施回数

年2回推奨

結果をもとに関係者で振り返り、
「次の一手」の検討にお役立てください。

活用事例レポートについてはこちらから

https://www.murc.jp/library/report/seiken_220310_3/

推進事務局による対外的な情報発信提供



- ・ 本事業の対外的な発信(省庁・自治体関係者向け)を推進事務局で実施

<https://ekkyonet-mirai.jp/>

The image is a wide-angle photograph of a natural landscape. In the foreground, a single, leafy green tree stands prominently on the left. The background consists of a range of mountains, their peaks partially obscured by mist or low-hanging clouds. The sky above is a clear, pale blue with a few wispy, white clouds. Superimposed over this scene is a central graphic for the website EKKYOU.NET. At the top center is the logo, which features a stylized sunburst or fan-like pattern made of small squares, with the text "EKKYOU.NET" written horizontally below it. Below the logo, the word "越境ねっと" is written in a large, bold, white font. Underneath that, in a smaller white font, is the tagline "地域の未来を共創する". At the very bottom of the image, there is a thin white horizontal bar containing text links: "ABOUT 本事業について", "参画自治体一覧", and "中高生・保護者の皆様へ".

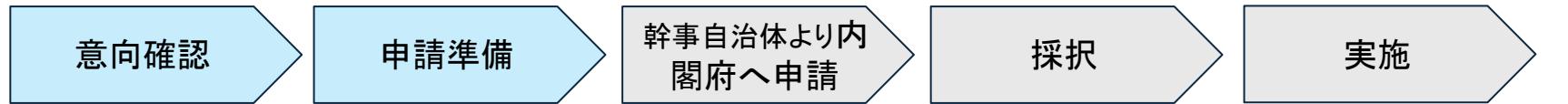
新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業

広域連携における申請スケジュール

地域みらい留学ご参画に向けたスケジュール(仮)

令和7年度第2回募集に参画をご検討される自治体は、参画可否のご連絡を早急に、また実施計画書を5月27日(火)までにご提出ください。



期間	令和7年度 参画(第2回募集)	令和8年度 参画
5月末	第2回募集意向確認	
6月上旬	交付金申請準備 地域再生計画の申請(※) 6月17日-18日	
8月以降	採択(内示)・事業開始	※現時点では未定
採択～3月末	事業実施(R7年度内)	地域再生計画の申請(※)
令和7年10月頃		令和8年度交付金申請意向確認
11月～1月		地域再生計画の申請(※) 交付金申請準備
4月以降		採択(内示)・事業開始(R8年度)

※地域再生計画は、自治体ごとに認定申請が必要です。内閣府からの事務連絡を必ずご確認ください。第74回認定は事前相談が5月末まで、認定申請の受付が6月17日から18日です。

FAQ

No.	質問	回答
1	本事業の広域連携の申請にあたる制約はあるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨にご理解・ご協力いただけること ・地域みらい留学に参画する市町村自治体であること ・推進事務局運営費をご負担いただくこと
2	事業費を検討する際に、最低限満たさなければならない経費項目は何か？	取り組み内容に応じて経費項目を選んでいただくかたちとなります が、推進事務局運営費については、各自治体にご負担いただきたいと考えております。
3	各自治体が準備するべきことはなにか？	<p>以下については各自治体での対応が必要です。 ①③④については事務局でサポート致します。</p> <p>①様式(経費項目・KPI等必須項目・多様な主体等)の作成 ②・地方版総合戦略の策定の計画書への記載 ・地域再生計画の申請、認定 ③各都道府県への提出書類等 ④年度ごとの事業成果・効果検証 ⑤国への会計検査への対応等</p>
4	交付金で申請できないものは何か？	対象外経費のスライドをご確認ください。

第2世代交付金の対象とならない経費 <ソフト事業>

・ 人件費（地方公共団体の職員の人件費）

※地方公共団体職員の人件費を対象外とするものであり、事業に伴う臨時・非常勤職員（会計年度任用職員など）の人件費や、委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件費相当が含まれているものは、人件費であることをもって対象外とはしない。

・ 職員旅費（地方公共団体における通常業務の範囲内における出張、事業者や国・都道府県等との事前打合せ、先進地への視察、イベント等への職員の同行に係る旅費など）

※例外として、販路開拓等のためのトップセールスにおける知事及び市区町村長の旅費、これに随行する職員の旅費については対象になり得る。

・ 従前から一般財源により実施されている事業経費や経常的な経費等の財源振替、地方公共団体が実施する福祉事業等、本来一般財源で措置すべき経費

(例) 行政事務を効率化するためのシステム構築等に係る経費

個人版ふるさと納税のプロモーション経費

・ 地域おこし協力隊員の人件費などに対する特別交付税措置等、他の財政上の支援を受けている又は受けることができる経費

・ 従前から実施しているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等

※ただし、それらと関連して行う、新たなサイドイベント等に係る費用については交付対象となり得る。

・ 事業計画期間のみに効果が留まるもの

・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの

(例) ・お試し移住やモニターツアーなどに係る個人への旅行代金の支給（交通費、宿泊費など）

・各種事業の参加者（個別企業が参加者である場合を含む。）に対する旅費、宿泊費、体験費、交流費、飲食費、販促品提供費

・健康診断等の医療費等の補助、医療費無料化の対象拡大

・研修中の介護士の給与補填

・住宅・土地等の取得費補助

・インターンシップや研修などの受け入れ企業への個人向け給付に関する補助金

（事業としての自立性や公益性、政策効果を確保しているものとして一定の要件を満たしているものを除く。）

・赤字企業への事業費助成、赤字施設への運営費の補てん

・企業立地（誘致）補助金

・金券・クーポン券等発行費

・販促物（ノベルティ）の製作に係る経費（事業の企画に係る経費又は販促物試作にかかる経費を除く。）

・資格取得に要する経費 など

※個別企業への助成について、強みのある分野に特化した助成、地域資源を活用して新分野開拓を支援するための助成などは、

個別企業が対象であっても、本交付金の対象となり得る。

・ 備品購入自体を主たる目的とするもので、ソフト事業との関連がない経費

・ 貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、基金積立金

・ 用地取得（区分所有権の取得を含む。）に要する経費

・ 抱点整備における基本計画の策定経費や建設の前提となる事項の事前調査費（例：地質調査費、埋蔵文化財調査費等）

・ 提案・企画・立案に関するコンサルティング経費

※他の国庫補助金等を受けていたり又は受けている事業に要する経費は、原則として支援の対象外であり、

他の国庫補助金等の対象となる可能性のある事業については、補助率等にかかわらず他の国庫補助金等を優先して活用することを原則とする。

質疑応答

新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業

幹事自治体:山形県小国町

参考資料

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

令和7年4月

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

地方創生交付金（1.0と2.0の違いについて）

地方創生交付金 1.0

1. 区分の見直し

ソフト

拠点整備

インフラ整備
(道・汚水処理施設・港湾)



地方創生交付金 2.0

ソフト (+) 拠点整備 (+) インフラ整備
(限定なし)

- 複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進
- インフラの対象を拡大（ソフト又は拠点整備の組み合わせを条件）

2. 件数・金額・期間の見直し

※市区町村の場合

【ソフト】 3件 0.7億円/件（複数年度可）

【拠点整備】

<当初> 1件 5億円/年度（複数年度可）

<補正> - 5億円/年度（単年度事業のみ）



【ソフト】 10億円/年度（複数年度可）
10件

【拠点整備】 10億円/年度（補正も複数年度可）

- 事業毎の上限を緩和
- 補正も複数年度事業を可能に

3. PDCAの見直し

● 外部有識者の参画は効果検証の段階のみ



● 事業の検討・実施・検証の各段階に地域の多様な主体の参画を義務付け

● 効果検証結果の公表は努力義務



● 効果検証結果+改善方策の公表を義務付け

第2世代交付金における制度の概要②-3

「地域の多様な主体の参画」について

- ▶ 地域の多様な主体（産官学金労言など※）が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことを後押し。
- ▶ 地方創生の取組みについて、**現場の声・ニーズに基づく、真に効果のある事業の実現を図るために、産官学金労言の議論など地域の多様な主体の参画を促す。**

※ 産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関

〈参画〉

- より多くの主体が参画することが望ましいが、**少なくとも都道府県・中枢中核都市は「自治体+3者※」、その他の市区町村は「自治体+2者※」が事業ごとに参画**

※ 異なる区分の3者又は2者が参画することが必要

- 各地方公共団体における既存の枠組みを活用することも可能

〈役割〉

- 各交付金事業の実質的な検討への参加
- 各交付金事業のフォローアップ（PDCAサイクルへの参加）
⇒ 産官学金労言などの参画による事業の進捗状況・効果測定を実施

【実施計画への記載事項】

● 産官学金労言などの「主な役割、意見及び改善方策への反映」

参画する産官学金労言などの主体名、どのような役割により関与しているのか、各主体の意見、各主体の意見をどのように改善方策に反映させたのかを記載

【その他】

交付金事業に係る**効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化**



区分	主体名	主な役割、意見及び改善方策への反映
産		
官		
学		
金		
労		
言		
住民		

※交付金事業の初年度が終了した時点で、地域の多様な主体の参画による効果検証及び改善方策への反映を行うことを前提として、本募集回においては、今後、地域の多様な主体がどのように参画し、PDCAサイクルを運用していくのかを記載することも可能とする。

● 参考資料

第2世代交付金の制度概要については、以下の資料をご参照ください。

chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/pdf/02_kouhukingaiyou.pdf

第2世代交付金の主な変更点(抜粋)

変更点	内容
地域再生計画の認定の見直し	実施計画ごとに作成していた地域再生計画を、自治体でひとつの「包括的な地域再生計画」を作成し、認定を受ける仕組みに変更 (原則1地方公共団体につき1地域再生計画の作成で足りる)
実施計画(経費計上区分について)	ソフト事業、ハード事業(拠点整備事業及びインフラ整備事業)の実施様式が一本化
事業採択基準	外部有識者の参画は、効果検証の段階のみであったが、審査項目として「地域の多様な主体の参画」が追加 ※都道府県・中枢中核都市は自治体+3者 その他の市町村は「自治体+2者」が事業ごとに参画
交付金上限額	個別事業単位から、自治体ごとの交付上限額(ソフト、拠点整備、インフラ整備別)に変更
自治体あたりの申請上限件数	自治体の規模に関わらず、通常の申請上限件数を10件 広域連携事業は、通常の申請上限件数を1事業まで超える申請を認める